

第2期ふじさわ自殺対策計画の策定について（最終報告）

「ふじさわ自殺対策計画」は、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として平成31年3月に策定しました。本年度が5年計画の最終年度にあたることから、国の「自殺総合対策大綱」及び神奈川県「かながわ自殺対策計画（第2期）」を踏まえ「第2期ふじさわ自殺対策計画」の策定作業を進め、令和5年12月の厚生環境常任委員会にて素案を報告いたしました。

その後、本委員会でのご意見やパブリックコメント、藤沢市自殺対策協議会等での審議を経て最終案を取りまとめましたので、ご報告するものです。

1 厚生環境常任委員会報告以降の検討経過

令和5年12月 7日 藤沢市議会12月定例会厚生環境常任委員会にて素案を報告

令和5年12月18日 パブリックコメント実施（令和6年1月17日まで）

令和5年12月25日 第2回藤沢市自殺対策庁内連絡会を開催

令和6年 1月23日 第2回藤沢市自殺対策協議会を開催

2 パブリックコメントの実施結果（別紙 資料2）

（1）実施期間

令和5年12月18日（月）から令和6年1月17日（水）

（2）意見提出者数及び件数

1人 4件

（3）意見の内訳

ア 周知啓発に関するもの 2件

イ 相談体制等の充実に関するもの 1件

ウ 関係機関との連携に関するもの 1件

（4）市の考え方、意見反映の内訳

ア 計画に反映した意見 0件

イ 計画に含まれている内容とする意見 3件

ウ 今後の取組の参考とする意見 1件

3 素案報告以降の主な変更内容

素案報告後の主な変更点につきましては、次のとおりです。

番号	ページ	加筆・修正等
1	P. 1	第1章「1 計画改定の趣旨」4段落7行目に、「 <u>さらに、女性の自殺者数が顕著に増加するなど</u> 」を加筆しました。
2	P. 2	第1章「2 計画の位置づけ」図表1-2「計画の位置付け」に「 <u>藤沢市重層的支援体制整備事業実施計画</u> 」を加筆しました。
3	P. 14	第2章「8 自殺の原因・動機」の説明文に「 <u>NPO 法人自殺対策支援センターライフリンクの調査によると、自殺者は平均 3.9 個の原因・動機を抱えており、「健康問題」に加えて「経済・生活問題」や「家庭問題」を抱えるなど、複合的に連鎖し自殺に至る傾向があります。</u> 」を加筆しました。
4	P. 28	第3章「基本施策(4) こころの健康づくりとこころの健康を支援する環境づくりを推進」の事業番号(4)-9「 <u>育児相談等(随時相談)</u> 」の概要に「 <u>及び流産・死産等を経験された方への支援</u> 」を加筆しました。
5	P. 28	第3章「基本施策(4) こころの健康づくりとこころの健康を支援する環境づくりを推進」に事業番号(4)-10「 <u>性の多様性に対する理解の促進</u> 」を追加しました。
6	P. 29	第3章「基本施策(4) こころの健康づくりとこころの健康を支援する環境づくりを推進」に事業番号(4)-11「 <u>パートナーシップ宣誓制度の実施</u> 」を追加しました。
7	P. 35	第3章「基本施策(8) 女性の自殺対策の推進」の説明文に「 <u>配偶者等からの暴力や男女の雇用格差等</u> 」を加筆しました。
8	P. 36	第3章「基本施策(8) 女性の自殺対策の推進」の事業番号(8)-4の「 <u>育児相談等(随時相談)</u> 」の概要に「 <u>及び流産・死産等を経験された方への支援</u> 」を加筆しました。(再掲)

4 今後の進め方

今年度中に策定作業を完了し、令和6年度から「第2期ふじさわ自殺対策計画」に基づき施策を推進します。

また、引き続き、市民の代表や医療・福祉の関係機関等の多様な主体で構成される「藤沢市自殺対策協議会」において、計画の進捗、目標の達成状況等について協議するとともに、「藤沢市自殺対策推進会議」及び「藤沢市自殺対策庁内連絡会」をはじめとして庁内連携の推進に努め、市全体として総合的に自殺対策に取り組めます。

以 上

(事務担当 健康医療部保健所保健予防課)